

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 借主は利用開始日より3か月目の月末までは解約不可とする。
- (2) 借主が車庫証明を必要とする場合、借主は保管場所証明発行手数料を貸主に支払わなければならない。
- (3) 敷金があるご契約者様は敷金額から0.78万円は敷引きとして差し引くものとする。
- (4) 000番は軽自動車専用区画とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

光モータープール(西)



01	02	03	05
----	----	----	----

000	001	002	003	005
-----	-----	-----	-----	-----

入口
→



039	032
038	031
037	030
036	029



040
041
042
043
045
046
047

048	056
049	057
050	058
051	059
052	060
053	061
054	062
055	063
	064

020	014
021	015
022	016
023	017
024	018
025	019

006
007
008
009
010
011
012
013

貸出中止
↓

↑
貸出中止

神社